

平成22年第1回市議会定例会 提出予定議案をお知らせします

第1回市議会定例会が、3月2日から23日まで(会期22日間)開催されます。この定例会に提出する予定の条例の制定・改正(案)の概要について、事前に市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。



条例の制定・改正案

議案第5号 牛久市リフレプラザの設置及び管理に関する条例について(管財課)：市民の交流の場、文化芸術などの場として、ひたち野うしく駅東口に設置する「牛久市リフレプラザ」の管理などについて制定するものです。

繕業務を建設部に移管するため改正するものです。

議案第6号 牛久市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例について(建築指導室)：県からの権限委譲により、10月1日から都市計画法の規定による開発行為の許可などの権限を有するため、許可などの基準に関し必要な事項を制定するものです。

議案第7号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について(人材育成課)：建設部の事務分掌に議案第6号による開発行為の許可などに関する建築指導業務を追加するとともに、総務部で行っている営

議案第8号 牛久市役所出張所設置条例の一部を改正する条例について(総合窓口課)：ひたち野地区における窓口サービスの充実を図るため、新たにひたち野うしく駅東口にリフレ出張所を設置するとともに、駅前出張所の名称をより分かりやすくするため、エスカード出張所に名称を改正するものです。

議案第9号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(指導課・生涯学習課)：小中学校における情報教育を推進するため、教員のパソコンを使用した授業支援や情報機器に関する指導および助言を行う情報教育指導員を、小川芋銭作品集の編集および発行に関する文献の調査や図録収集を専門的に行うため、小

川芋銭作品集編集員を新たに設置し、報酬額を定めるため改正するものです。

議案第10号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について(建築指導室)：議案第6号による開発行為などの許可事務などに関する手数料について改正するものです。

議案第11号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(生涯学習課)：旧牛久消防署西部出張所を牛久市かつばの里生涯学習センターとして設置するため改正するものです。

議案第12号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について(医療年金課)：重度心身障害者などの認定要件に肝機能障害を追加するとともに、両親のいない子を養育している後期高齢者医療被保険者をひとり親家庭と認定し、経済的負担を軽減するため改正するものです。

議案第13号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(医療年金課)：被用者保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行することにより、国保被保険者となった者にかかる国民健康保険税について、資格取得から2年

間減免しているものを、当分の間継続するため改正するものです。

議案第14号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(都市計画課)：ひたち野うしく駅東口の交番に隣接する市有地を市駐車場として整備するため改正するものです。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から676万5千4千円を減額し、予算総額を231億2865万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・ **コンピュータとその周辺機器を管理する(1815万9千円)：**国の制度改正により、子ども手当支給システム構築・保育園システム改修に伴う増額。
- ・ **ふるさと基金積立金(254万6千円)：**平成21年度ふるさと牛久応援寄附金の積み立て。

【民生費】

- ・ **地域活動支援センターの機能を拡充する(177万7千円)：**地域活動支援センター利用者の増。
- ・ **国民健康保険事業特別会計繰出金(5616万7千円)：**国民健康保険事業特別会計における給付費の増に伴う増額。

【衛生費】

- ・ **一般廃棄物を収集する(△2100**

万円)：指定袋などの購入見込み額の確定に伴う減額。

・**清掃工場を維持管理する**(△2473万7千円)：清掃工場維持管理経費の執行見込みに伴う減額。

【農林水産業費】

・**耕作放棄地の拡大を防止する**(1394万5千円)：集出荷調整施設(農機具倉庫兼用)を整備するため増額。(整備費3509万5千円)。

【商工費】

・**誘致した企業に対し奨励金を交付する**(△1279万4千円)：企業誘致奨励金の確定に伴う減額。

【土木費】

・**道路施設を維持補修する。きめ細かな交付金対象事業**(7200万円)：道路補修委託費、維持補修工事費。

・**道路新設改良費**(△532万5千円)：工事費の確定による減額。

・**公共下水道事業特別会計繰出金**(△3044万2千円)：公共下水道事業特別会計における公共下水道事業費の確定に伴う減額。

【消防費】

・**稲敷広域消防の運営に参加する**(△316万9千円)：負担金の確定による減額。

【教育費】

・**ひたち野うしく小学校を建設する**(△1億3133万4千円)：工事費などの契約差金による減額。
・**小学校施設を改修する。きめ細かな交付金対象事業**(447万3千

円)：神谷小学校避難器具改修工事、中根小学校体育館床改修工事。
・**中学校施設を改修する。きめ細かな交付金対象事業**(2999万9千円)：下根中学校技術室アスベスト除去、体育館屋根改修工事。

◆**国民健康保険事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額に1億6041万円を追加し、予算総額を71億3468万8千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

・**一般被保険者に現物分の医療費を給付する**(1億6572万円)：一般被保険者療養給付費の増額。
・**診療請求の審査や支払をする**(△377万8千円)：医療費審査支払料の減額。

◆**公共下水道事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額に1360万6千円を追加し、予算総額を24億9887万3千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

・**公共下水道施設建設基金積立金**(3104万8千円)：下水道施設建設基金への積立金。
・**田宮地区の雨水管渠を布設する**(3200万円)：雨水管渠布設工事費。
・**ポンプ場施設を維持管理する**(△2770万円)：事業費の確定に伴う減額。
・**老朽化した管渠を改築する**(△708万9千円)：事業費の確定に伴う減額。

◆**青果市場事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額から97万2千円を減額し、予算総額を2059万6千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・**青果市場運営費**(△97万5千円)：市場の運営経費の執行額確定に伴う減額。

◆**老人保健事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額に825万9千円を追加し、予算総額を3394万2千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・**老人保健の現物分の医療費を給付する**(△650万円)：医療給付費の減額。

・**一般会計繰出金**(1593万9千円)：過年度医療費に係る返還金、精算金の確定による一般会計への繰出金の増額。

◆**小規模水道事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額に111万8千円を追加し、予算総額を3400万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・**小規模水道施設維持管理経費**(111万8千円)：歳入剰余金の小規模水道維持管理基金への積み立て。維持管理経費の執行見込みにによる減額。

◆**介護保険事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額から866

万7千円を減額し、予算総額を30億2542万3千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

・**要介護者の居宅介護サービス費を給付する**(△1000万円)：保険給付費の減。

・**高額介護サービス受給者の利用額を軽減する**(108万1千円)：保険給付費の増。

・**施設入所要介護者に特定入所者介護サービス費を給付する**(151万2千円)：保険給付費の増。

◆**工業用地造成事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額から1億1833万7千円を減額し、予算総額を3億4912万4千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・**東部工業用地を拡張する**(△1億2159万3千円)：造成工事費確定のため減額。

◆**後期高齢者医療事業特別会計補正予算**
現在の歳入歳出予算額に704万5千円を追加し、予算総額を8億5296万7千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・**広域連合に保険料を納付する**(871万7千円)：決算見込みによる保険料納付金の増額。

問い合わせ 各担当課まで(市役所 ☎873-2111)